

「国土強靱化貢献団体認証（レジリエンス認証）」更新のお知らせ

当社は2023年に「国土強靱化貢献団体の認証に関するガイドライン」に基づくレジリエンス認証の認定を受けておりますが、この度、一般社団法人レジリエンスジャパン推進協議会による認証更新審査を経て、2025年7月31日、認証の継続が認められました。

事業継続においては、経営層が深くかわり PDCA の取組みが善循環している点、社会貢献においては、地元地域との防災協定や災害廃棄物処理協定や電気自動車（EV 車）活用の協定を締結し災害時の連携ができる点を評価いただきました。



レジリエンス認証とは、内閣官房が進める国土強靱化の趣旨に賛同し、事業継続に関する取組みを積極的に行っている企業・団体を「国土強靱化貢献団体」として認証する制度です。審査・認証は、内閣官房国土強靱化室から認証組織の要件に適合した一般社団法人レジリエンスジャパン推進協議会が行っており、企業・団体における事業継続（自助）および社会貢献（公助）の積極的な取組みを広めることにより、すそ野の広い、社会全体の強靱化を進めることを目的としています。

京都府の産業界や産業廃棄物処理業界において当社の事業が停止した際の社会的な影響が大きいため、事業継続計画（BCP）の重要性は高いと考え、2017年に「自身と家族の安全確保」「公共性の高い廃棄物処理業務の継続」「地域貢献」を方針とした事業継続計画を策定しました。以降、毎年訓練を実施し、事業継続計画の見直しに繋がっています。近年では、役員、管理職者のみならず、一般社員へ教育・訓練を実施することで BCP の社内浸透を図り、万一の際に迅速かつ適切に対応できるように努めています。

当社は、全てのステークホルダーのみなさまに安心・安全・信頼の廃棄物処理をお届けすべく今後も事業継続活動を推進してまいります。

本制度の詳細は一般社団法人レジリエンスジャパン推進協議会のウェブサイトをご参照ください。

<https://www.resilience-jp.biz/certification/>